

2021年6月18日

各位

三井住友信託銀行株式会社

納税準備預金規定の改定について

2021年7月19日より、「納税準備預金規定」を改定いたします。
詳細につきましては、下記の改定内容をご確認ください。
ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

記

1. 対象となる規定

納税準備預金規定

2. 改定内容

下表では改定となる条項のみ記載しております。

改定前	改定後
1. (預金の目的・取扱店の範囲) この預金は、国税または地方税(以下「租税」といいます。)納付の準備のためのもので、通帳記載の取引店(以下「取引店」といいます。)で預入れまたは払戻しができます。	1. (預金の目的・取扱店の範囲) この預金は、国税または地方税(以下「租税」といいます。)納付の準備のためのもので、通帳記載の取引店(以下「取引店」といいます。)のほか <u>当社の国内本支店</u> でも預入れまたは払戻しができます。

3. 改定日

2021年7月19日(月)

以上